

マイナンバーカードがあれば

コンビニで



住民票などが 取得できます!

いつでも!
近くで!
カンタンに!



幸手市マスコットキャラクター
さっちゃん

利用可能時間

午前6時30分から午後11時まで

利用可能店舗

令和8年8月1日から令和9年3月31日まで
期間限定で手数料が10円になります!

セブン-イレブン
ファミリーマート
ローソン
ミニストップ など、
マルチコピー機が
設置されている店舗

取得できるもの	手数料	取得できる範囲
住民票	10円	本人および同一世帯員のもの(住民票コードおよびマイナンバーは記載不可)
印鑑証明書		登録者本人のもの
所得証明書		本人のもの 直近2年分
住民税決定証明書		本人のもの 直近2年分
納税証明書		軽自動車の継続検査用(車検用)を除く

❗ ただし、次のいずれかにあてはまる場合など、コンビニでは証明書を取得できないことがあります。

- ▼マイナンバーカードの4ケタの暗証番号を忘れた
- ▼最近、本人または同一世帯員が転出届を出した
- ▼(税関係に限る)対象年度の賦課期日(1月1日)時点で、幸手市に住民登録がなかったなど
- ▼(税関係に限る)対象年度の市・県民税の申告をしていない

ご利用にあたっては、利用者用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードが必要です。

店舗内のマルチコピー機をご自身で操作します。利用後、データは一切残りませんので、安心してご利用いただけます。

マルチコピー機の
操作方法は、裏面を
ごらんください!

お問合せ

幸手市 市民課 ☎0480-43-1111

コンビニ交付は、地方公共団体システム機構が運営しているサービスです。

